

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20
【電話番号】	075(778)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 平木 親臣
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20
【電話番号】	075(778)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 平木 親臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第54期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金5円 総額 49,544,390円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、渡部秀敏、花房伸晃、小岸弘和、井阪義昭、山崎宏治、本中野真、内藤剛志、中内仁、矢野麻子、高橋理人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	83,339	1,745	—	(注) 1	可決 97.39
第2号議案	71,383	13,701	—	(注) 2	可決 83.42
第3号議案				(注) 3	
渡部 秀敏	72,756	12,328	—		可決 85.02
花房 伸晃	73,432	11,652	—		可決 85.81
小岸 弘和	84,426	657	—		可決 98.66
井阪 義昭	84,410	673	—		可決 98.64
山崎 宏治	84,382	701	—		可決 98.61
本中野 真	84,407	676	—		可決 98.64
内藤 剛志	80,113	4,970	—		可決 93.62
中内 仁	82,787	2,296	—		可決 96.74
矢野 麻子	84,903	181	—		可決 99.22
高橋 理人	84,901	183	—		可決 99.21

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち賛否を確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛否を確認できなかった株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上